

帯状疱疹とは

帯状疱疹は、過去に水痘(水ぼうそう)にかかった時に体の中に潜伏した「水痘帯状疱疹ウイルス」が再活性化することにより、体の左右どちらかの神経に沿って、帯状に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

帯状疱疹は、加齢がリスクであり、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

対象となる方

- ① 年度内(令和9年3月31日まで)に65歳となる方*
- ② 年度内(令和9年3月31日まで)に70、75、80、85、90、95、100歳となる方*(令和11年度までの経過措置)

* 令和8年度内に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方は、下記に該当する方です。

65歳	昭和 36(1961)年4月2日生まれ ~ 昭和 37(1962)年4月1日生まれ の方
70歳	昭和 31(1956)年4月2日生まれ ~ 昭和 32(1957)年4月1日生まれ の方
75歳	昭和 26(1951)年4月2日生まれ ~ 昭和 27(1952)年4月1日生まれ の方
80歳	昭和 21(1946)年4月2日生まれ ~ 昭和 22(1947)年4月1日生まれ の方
85歳	昭和 16(1941)年4月2日生まれ ~ 昭和 17(1942)年4月1日生まれ の方
90歳	昭和 11(1936)年4月2日生まれ ~ 昭和 12(1937)年4月1日生まれ の方
95歳	昭和 6(1931)年4月2日生まれ ~ 昭和 7(1932)年4月1日生まれ の方
100歳	大正 15(1926)年4月2日生まれ ~ 昭和 2(1927)年4月1日生まれ の方

- ③ 60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方。

過去に龍ヶ崎市の公費助成を受けて帯状疱疹ワクチンを接種したことがある方は、定期接種の対象外です。
また、過去に自費で帯状疱疹ワクチンを接種したことがある方は、基本的に定期接種の対象外ですが、医師が必要と判断した場合は対象となることがありますので、医師にご相談ください。

帯状疱疹ワクチンとは

帯状疱疹ワクチンには生ワクチン(阪大微研:乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」)、組換えワクチン(GSK社:乾燥組換え帯状疱疹ワクチン「シングリックス」)の2種類があり、接種回数や接種方法等、特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
接種回数 (接種方法)	1回(皮下に接種)	2回(筋肉内に接種)
接種間隔		通常、2か月以上(6か月以内)の間隔を空けて2回接種 ※ 病気や治療により、免疫機能が低下した又は低下する可能性がある方等は、医師の判断により、接種間隔を1か月まで短縮できます。

帯状疱疹ワクチンの効果

帯状疱疹に対するワクチンの効果(報告)	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
接種後1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
接種後5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
接種後10年時点	—	7割程度の予防効果

※ 合併症の一つである、帯状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

带状疱疹ワクチンの安全性

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種を受けた医療機関へお問い合わせください。

主な副反応の発現割合	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
70%以上	－	疼痛*
30%以上	発赤*	発赤* 筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感*、熱感* 腫脹*、疼痛*、硬結*	頭痛、腫脹* 悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感*、倦怠感、その他の疼痛

*ワクチン接種を受けた部位の症状 各社の添付文書より厚生労働省にて作成

予防接種を受けることができない方

- 接種当日、明らかに発熱(通常 37.5 度以上を言います)のある方
- 重篤な急性疾患に罹患している方
- 過去に予防接種の成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある方
- 病気や治療によって、免疫が低下している方(生ワクチン「ビケン」のみ)
- その他、予防接種が不適当な状態であると医師が判断した方

予防接種を受ける際に注意が必要な方

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- 予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方
- けいれんを起こしたことがある方
- 免疫不全と診断されている方や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 带状疱疹ワクチン(生ワクチン、組換えワクチン)の成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方
- 輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方・・・治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6か月以上空けて接種を受けてください(生ワクチン「ビケン」のみ)
- 血小板減少症や凝固障害がいを有する方、抗凝固療法を実施されている方(組換えワクチン「シングリックス」のみ)

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

いずれの带状疱疹ワクチンについても、医師が必要と認めた場合は、インフルエンザワクチン等の他ワクチンと同時接種が可能です。ただし、生ワクチンは、他の注射生ワクチンと 27 日以上の間隔を空ける必要があります。

接種を受けた後の注意点

ワクチンの接種後30分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。

注射部位は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありませんが、注射部位はこすらないようにしましょう。

当日の激しい運動や過度の飲酒は避けましょう。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障がいが残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

気になる症状が発生した場合には、接種を受けた医療機関にご相談ください。健康被害救済制度の申請方法等については、市医療対策課にお問い合わせください。

お問い合わせ

龍ヶ崎市医療対策課 電話 0297-64-1111 (代)